

令和5年度第1回県南広域振興圏地域協働懇談会 会議録

1 日 時

令和5年6月28日（水） 13:30～15:30

2 場 所

奥州地区合同庁舎分庁舎3階大会議室

3 出席者

(1) 地域協働懇談会構成員（10名）

佐々木 裕 氏、小笠原 隆 氏、川邊 弥生 氏、三浦 一 氏、阿部 紀子 氏、小野 仁志 氏、南洞 法玲 氏、高見 章子 氏、三浦 隆史 氏、高野 寛子 氏

(2) 県南広域振興局（13名）

小島局長、高橋副局長、八重樫副局長、山本経営企画部長、菊地産業振興室長兼産業振興課長、佐藤総務部長、成田県税部長、阿部保健福祉環境部長、鈴木農政部長、田屋林務部長、長沼土木部調整課長、石木田花巻総務センター所長、藤原一関総務センター所長

4 議 題

令和4年度県南広域振興圏の重点施策の達成状況及び令和5年度の重点施策の取組方針について

5 会議の概要

【説明】

[山本経営企画部長]

資料No.1-1、2により説明。

【意見交換】

[佐々木 裕 氏]

- ・ 新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行したが、医療・介護・福祉・障がい施設においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策が1番の課題である。令和4年度の第7波、第8波のクラスター対応には苦勞したが、保健所から相当数の資材をいただき、非常に助かった。令和5年度もコロナ対応について、相談に乗ってもらいたい。
- ・ 光熱費や食材料等の物価高騰により、施設運営に苦勞した。県、市町村から助成金をいただき、感謝しているが、物価高騰対策支援が市町村ごとに均等ではないという問題がある。県南広域振興圏の市町の支援が均等となるように対応をお願いしたい。
- ・ 令和6年度は医療・介護・障がい福祉分野の賃金改定が予定されており、マイナス改定とならないように、県から国への働き掛けをお願いしたい。

- ・ 第2期アクションプランに記載のとおり、ものづくり産業については、県南圏域内への企業誘致が進んでおり、若者世代の人材がものづくり・自動車・半導体に流出している。医療・介護・福祉・障がい分野の人材確保は喫緊の課題であり、継続した支援をお願いしたい。
- ・ 県南広域圏で子供を産み育てる体制ができるように、周産期医療・小児医療を担える医療体制をきちんと確保していただければと思う。
- ・ 保育においては、待機児童がいなくなるように、市町村と連携して保育分野の人材確保も進めてほしい。
- ・ 介護給付費について、国がベースアップ加算金制度を創設したが、最低賃金が上昇していく中で、それだけでは賄えないので、支援をお願いしたい。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・ 新型コロナについては、毎週火曜日に関係機関と会議を開催しており、特に高齢者施設のクラスターを心配しているところ。県南圏域独自の取組として、高齢者施設で1人でもコロナが発生した場合は、すぐに情報提供いただく体制を確保している。引き続き、クラスターが発生しないようにコロナの拡大状況を注視しながら、現場に寄り添った対応を取っていきたい。
- ・ 物価高騰対策については、市町村の考えを尊重しながら、圏域内で情報共有を行い、支援策が一樣に分かる情報発信が可能であるか模索していきたい。
- ・ 賃金改定については、介護従事職員の方の処遇改善など年々措置はしていただいているが、全産業の中で見ると、まだまだ介護従事職員の賃金体系は低い状況にある。県としても、賃金等の処遇改善について毎年国に要望しているところであり、引き続き、力を入れて取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 保育所の待機児童の解消については、保育所の整備に当たり、保育士の確保が課題であるところ。そのため、処遇改善措置や就学資金の活用促進などにより、保育士を確保して必要な保育所が整備されるように、市町と連携しながら取り組んでいく。

[小笠原 隆 氏]

- ・ 医療と介護の連携体制の整備や、福祉分野における市町村との連携、障がい分野におけるネットワークの活用など、多職種と連携しながら関係機関と相談支援体制を構築することを令和4年度の方針として記載しているが、相談支援体制の構築に向けて、市町とどのような情報共有を行っているか。
- ・ 県の自立支援協議会について、新型コロナの影響もあり、ここ3年開催されていない。各市町村で自立支援協議会を開催しているが、市町村から報告が上がる県が協議会を実施していないため、広域レベルの情報共有がなされていない。今後、県は自立支援協議会を開催していく考えがあるのか。
- ・ 第2期アクションプランには、ヤングケアラーやダブルケアラーなどいろいろな問題について記載があるが、実務レベルで連携しないと解決できないと思う。県からのバックアップについては、どのような支援をしているのか、また、今後どのような支援を行っていくのか。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・ 自立支援協議会について、この2・3年活動が停滞しているのは事実である。各地域で出てきた意見を全県で共有することが重要であるので、自立支援協議会の皆様と相談しながら、協議会をどのような形にするのか共有できればと思う。
- ・ 令和5年度は障害者プランの策定の年に当たり、各圏域でもプランを策定する。今後数年間の障がい者福祉施策をどのように進めていくのか包括的に協議する場があるので、その場においても十分話し合いを進めていきたい。
- ・ 様々な福祉の関係において包括という言葉が出てくるが、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉のような属性別の行政サービスでは対応できないということで、平成30年に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が制度化された。これは市町村が実施主体になり、県は法律上、後方支援をするという役割が与えられ、アドバイザーの設置や研修会等により支援をしている。
市町村では、人材が限られているため、それぞれ個別に会議体を作ることは大変だという話もある。限りある資源の中で、例えば不足する構成員にプラスアルファして既存の協議体を生かしながら相談するとか、それぞれの地域の規模・実情に合ったやり方で、福祉関係の医療保険も含め、総合相談・包括的な支援体制を策定していきたいと思う。
今後も引き続き、地域での会議等で御意見を賜りたい。

[川邊 弥生 氏]

- ・ 施策評価結果調書について、県が取り組む具体的な方策以外に、企業や住民が取り組むべきことについて記載があると良い。
- ・ 食産業について、農家の方々だけでは販売先の確保が難しいため、産直を応援するとともに、産直と連携した販売先のネットワークの構築をお願いしたい。
- ・ 施策推進方針に記載している自然減・社会減対策について、説明をお願いしたい。

[山本経営企画部長]

- ・ 企業や住民が取り組むべきことについてですが、施策評価結果調書に具体的な記載はないが、第2期アクションプランにて県以外の主体に期待される行動として記載があるので御確認いただきたい。
- ・ 自然減対策とは、結婚、出産、育児等に関しての対策についてであり、社会減対策とは、県への移住定住に関する対策等についてのことである。

[鈴木農政部長]

- ・ 産直への応援については、研修会等の勉強していただく場の提供と、専門家を派遣し産直ごとの課題に対してアドバイスを行うなどの支援を行っている。
- ・ コロナ禍で外食産業が落ち込む中で、地元で立脚した産直では売上げが増加している現状もあるため、県内外のお客様にとって貴重な存在であり、県としても売り先も考えた支援をしていきたいと考えている。

- ・ 県南広域振興局では南いわて食産業クラスター形成ネットワークという組織があり、飲食業や加工業などの食産業の事業者の方々のネットワークの場を活用しながら、多分野と連携し支援を行っていききたい。

[三浦 一 氏]

- ・ 建設業の人材確保について、具体的な取組を教えてください。
- ・ 高卒生が減少し、大学や専門学校に行く人が増えていることから、高校生だけでなく、就職活動を始める県内外の大学3年生などに対しガイドブックを配布するなどの積極的なアプローチを行っていただきたい。
- ・ 大学生の中には奨学金制度を活用している学生も多く、都内などで働きながら返済を行うことはかなりの負担であると思われる。奨学金返還制度を利用し、地元に戻って働くことで奨学金の負担が減ることがU・Iターンのきっかけとなるため、本制度についても積極的な周知をお願いしたい。
- ・ 建設業については、復興事業も終わり建設投資が減っていくのは当たり前であるが、その反面林業が拡大していくのではないかとみている。林業について人材不足が課題として言われているが、林建協働を進めていくことで人手不足の解消につながるのではないかと考えている。林建協働を進めていくためにも、異業種の交流が必要であり、県が窓口となってつないでもらいたい。
- ・ 林業については、機械化は進んでいる一方で、林道が狭いと感じている。近年の林道は比較的広いが、昔に作られた林道は市の管理に移り、老朽化して狭い。今後、木質バイオマスなどが主流になっていくと、林道を使った搬出などの機会が増えるため、市町村と協力して林道の拡幅を行っていただきたい。

[長沼土木部調整課長]

- ・ 建設業については、いずれも人手不足やオペレーターの高齢化が非常に大きな問題であると考えている。そのような中で若者、もしくはUターンする方々、移住してくれる方々が、貴重な戦力になると考えている。
- ・ 県では、若者の建設業への就職を進める様々な取組を行っている。特に、建設業未来フォーラム等のイベントや、ガイドブックなどの活用について、建設業協会と相談しながら進めていきたいと考えている。奨学金返還支援制度についても、ホームページでの周知や庁舎内のポスター掲示などを行っており、同意していただく企業も増えてきていると伺っている。このようなPRを積極的に行い、大学生や移住していただく方の確保に取り組んでいきたい。
- ・ 小中学生も建設業についてPRをするべき非常に重要な方々であり、出前授業や、建設業の協力を得ながら、重機への乗車体験などのイベントも数多くやっている中で、やはり子供や親の理解を深めていくことが大事だと考えている。このことについても、建設業協会と協力して取り組んでいきたい。

[田屋林務部長]

- ・ 林業については人材が不足しているということで、建設業の方々の参入については、前向きに考えていきたい。
- ・ 異業種の交流については意見交換から取り組んでいきたい。
- ・ 林道の拡幅については、管理が市町村であることから、全部を拡幅することはできないが、材を効率的に搬出するため拡幅が必要な林道があれば、市町村と相談し協力しながら取り組んでいきたい。

[阿部 紀子 氏]

- ・ 観光について、観光地での表記に英語、中国語、中国語でも繁体字と簡体字、韓国語等での表記を追加するなど、具体的なところから少しずつ取り組んでいただきたい。
- ・ 住んでいる人では気付かない当たり前のことが、外国人や他県の日本人の感性に響くこともたくさんあるので、岩手県に注目が集まっているこの機会を活かして、今一度細かいところから岩手県の魅力を掘り下げて魅力発信をしていただきたい。

[高橋副局長]

- ・ インバウンドのテコ入れについては、県や市町村、観光協会も十分認識しているところであるが、具体的なところから関係者と相談しながら進めていきたい。
- ・ 岩手県のだのようなどが外国人観光客などの感性に訴えかけるのかということについては、住んでいる側としてはなかなか気付きにくい点なので、外国人のニーズも聞きながら観光ルートの開発などについて、県南で先行して実施をしていけるよう協議を進めていきたい。

[小野 仁志 氏]

- ・ 一関地区で就業支援員が3名から2名に減り、進路連絡担当者会議でも高校教員から、大変困るという意見が出た。就業支援員の役割については、単に高校生の就職支援と職場定着だけではなくて企業の支援というところも含まれてくるのではないかと思っている。
- ・ 令和5年度施策推進方針の「地元企業の魅力向上、理解促進」において、若手の指導・相談等に対応する人材（メンター）育成セミナーを開催することについて、育成するだけではなく、就業支援員とそのメンターとをうまく関連づけながら、若い人たちにとってより職場が改善されていくような仕組みを作っていくべきと考えるが、説明をお願いしたい。
- ・ 第2期アクションプランの内容について、I L Cという言葉が各ページに頻繁に出てきている。I L Cが停滞している状況の中で、これだけたくさん各ページに出てくるところについて振興局ではどのように考えているのか。希望としては、I L Cに頼らずに、令和5年度の取り組み方策に注視をしつつ、今できるところを確実に進めていくような方向性で次期アクションプランは作っていただきたいと考えている。その辺を理解した上で、I L Cありきではないというところを認識していただきたい。

[高橋副局長]

- ・ I L Cを一つの契機として、多文化共生のまちづくりや、インバウンドの受入れ、外国人研究者の受入態勢の整備等を進めているところであり、これらを進めることがI L Cに関わらず、多種多様な方々に来ていただく素地、関係人口や交流人口を作る素地にもつながり、多文化共生を受け入れるまちづくりの素地につながるということを御理解いただきたい。

[菊地産業振興室長]

- ・ 県全体の取組として地域のジョブカフェの設置については、これまでは一部県が関わって実施してきた部分もあるが、今後地域のジョブカフェについては各市町村で管理を担っていただく方針で進められてきている。これまでは、県の役割としてある程度厚く手当をしてきたところだが、市町村に移行されたということで、人員や予算が減少したことが実情である。
しかし、令和5年度については激変緩和措置として、就業支援員という職名ではないが、地域ジョブカフェに関わる職員を1名配置している。
今後については、県の予算も限られていることから、就業支援員の増員等は困難であるが、他地域の就業支援員と協力し、地域で混乱しないように引き続きやっていきたいと考えている。
- ・ メンターについては、採用というところでも重要な人材育成の項目であるが、人材定着ということも並行して実施していく必要がある。
- ・ 人材定着については、若手職員が職場で相談相手がおらず孤立してしまうという事態もあるため、若手職員をサポートする人材を育てていくことで、人材の定着を図っていきたい。

[南洞 法玲 氏]

- ・ コロナ禍が落ち着き、外国人観光客が急速に戻っているが、宿泊施設や交通機関に人材がおらず、観光客が来ていても対応できていないので、観光業に人材を戻す取組が必要である。特に、バスやタクシーなどは人材不足のため観光客が乗ると地元の人が乗れなくなってしまうので対応してほしい。
- ・ コロナ禍でお店をやめてしまったところがたくさんある。実際に、どこがやっていて、どこがやめてしまったかという情報を収集し、教えていただきたい。
- ・ やめた店舗や空いた店舗を次にやりたい人たちに借りやすくしていきたいが、店舗兼住宅が多く、他の人に貸したがらないため、やっていないお店がたくさんある状況にある。自治会長や市がそこをうまくつないでほしい。
- ・ 来訪している外国人観光客（特にアジア圏の富裕層）から、もう少し高いホテルやもっと良い品物はないかと聞かれることが多い。花巻温泉の他にもう1軒というところで富裕層の観光客を逃してしまっている。1泊5～7万円くらいで宿泊できる施設が県南地域にもう一箇所ほしい。滞在型にしていけないと地域にお金が落ちていかないので対策が必要である。
- ・ 令和6年、中尊寺建立900年を迎え、これから5年間900年事業が続いていくので、平泉町ではこれを全面的に推して観光PRを実施する。東京でも観光PRを行うので県の御協力をお願いしたい。

- ・ 平泉の小中学校では、小学校1年生から中学校3年生まで地域のことをトータルで勉強する「平泉学」を学んでおり、その集大成として中学校3年生で観光ガイドを体験している。自分たちが住んでいる地域が凄い場所であることを学ぶことによって、いつか岩手に戻ってきたり出て行った先で岩手が凄いところであると言ってくれるような取組を続けていきたいと思う。

[高橋副局長]

- ・ 人材不足はどの業種でも喫緊の課題である。特に、対人サービス、人工知能やDXで賄えない対人の労働集約型の従業員の不足は大きな問題であり、何か良い方法がないか皆さんのお知恵も借りながら検討していきたい。
- ・ かつて店が連なっていた通りが閉まっていて、いつ開くのかという状況。コロナ禍でそのまま休業してしまった店舗もある。そういう店舗をリノベーションして、若い人がカフェを開くなど、全国的にイメージアップにつながっている通りもある。市・町と一緒に情報を共有していきたい。
- ・ アジアの富裕層については、首都圏や近畿圏では大手資本によってホテルの建設ラッシュが進んでいるが、岩手でも県南ではないが八幡平市に富裕層向けの宿泊施設ができている。できれば県南にという思いもあるので、いろいろな場で声掛けしていきたい。
- ・ 900年事業については、局としても協力していきたい。
- ・ 平泉学については、子供のころから地域や県を学ぶという教育活動は重要な取組であり、県外の人へPRする有効な手段であるので一緒に取り組んでいきたい。

[高見 章子 氏]

- ・ ニューヨークタイムズへの掲載により、盛岡市ではかなり外国人観光客が増えているようだが、花巻市ではその影響をあまり感じていない。盛岡に来た観光客を流入させるために各広域振興局どうしでどのような連携や施策を実施しているのか。
- ・ 各企業で人材確保が問題になっているが、現状、全国的に少子化で子供の取り合いになっている状況下で、ミドルシニアへのキャリア支援について何か補助などの支援があるか知りたい。人生100年時代と言われている中で、まだまだ頑張っていける人たちへの支援策があれば教えていただきたい。

[菊地産業室長]

- ・ 県南局としては、基本的に盛岡への観光客に対して情報発信やPRをすることで誘客促進に努めているところ。振興局間の連携としては、本庁の事業になるがインバウンド対策として盛岡のまちあるき、わんこそば大会の他に、3つの世界遺産（平泉、釜石橋野鉄鉱山跡、一戸町の御所野縄文遺跡）のある地域でも食のイベントを開催して盛岡から各地域に広げていくことを考えている。県南地域では、平泉で「ビストロわんこ」を開催し、わんこを持って地域食材等を召し上がっていただくイベントを開催する予定である。県南局としてもイベントに来ていただいた方々を平泉世界遺産ガイダンスセンターに足を運んでもらえるような独自のイベントを考えていきたい。

- ・ ミドルシニアへの支援策については、手元に支援策の一覧がないので後ほど情報提供させていただきます。

[三浦 隆史 氏]

- ・ 民俗芸能に関しては行政からの支援が特にないと聞いている。例えば、お神楽の団体では、公演の際の自動車のガソリン代や衣装のクリーニング代、備品の修繕代などを自分たちの団体で何とかしていかなければならない状況にあり、今後も続けていくことが困難になっている。市だけでなく県も支援の検討をお願いしたい。
- ・ クラシックコンサートなどにおいて、広報宣伝と助成金の支援をお願いしたい。一関市は人口13万人いるが文化芸術に携わっている人が少なく、文化芸術の魅力を伝える方法やそれを知るアドバイザーによる発信が必要なので、そういう部分を（県南局に）期待している。
- ・ 岩手アーツコンソーシアムという機関を県が立ち上げていると聞いているが、どのようなことを行っているのか、また、文化芸術コーディネーターの活動内容や活用の仕方、実績など具体的な報告書があれば情報共有してほしい。

[山本経営企画部長]

- ・ 各地区への支援を個別に県で行うのは難しいが、市町との会議において情報共有をしていきたい。
- ・ 文化芸術コーディネーターについては、各広域振興局に1人ずつ配置しており、県南地域では北上市のNPO法人「芸術工房」（さくらホール指定管理事業者）に委託している。文化芸術に係る様々な活動支援を行っているので活用していただきたい。後ほど、文化芸術コーディネーターの活動内容や活用方法について、具体的な報告書を文化芸術団体、文化芸術施設に共有させていただく。
- ・ アーツコンソーシアムについては、後ほど情報提供する。

[高野 寛子 氏]

- ・ 令和5年度の春先にかけて、リンゴの霜被害がみられる。スポット的（例えば、畑の外から見ただけではわからないような）被害が続いているため、現状の把握と助成支援をしてもらいたい。物価高騰の影響から、農薬代も高くなっており、収穫数が減っても農薬費用は変わらないので、改めて金銭的な面でも助成や支援をお願いしたい。
- ・ 愛宕地区の街場にてイノシシの被害があったとの報告があった。街場における鳥獣被害対策の強化をお願いしたい。
- ・ 食育活動として、地域の小学生を対象に年4回畑を公開し、農業体験を実施している。ただ収穫体験をするのではなく、リンゴ農家の現状を教えたり、りんご畑で使う農機具を使う体験や品種開発に関わってもらったりしている。今後は、観光客受入れも視野に入れながら食育活動に取り組んでいきたいと思っている。

また、年々不登校児が増えてきていることが問題であると考えている。現在、クラスで2、3人不登校児がいることが当たり前の状況である。不登校となり、その後進学、就職ができなくなる子供たちへの支援が必要であるとする。長男の知り合いである不登校の子を畑作業に誘ったことで、継続的に畑作業に来てくれるようになり、そのまま畑の従業員として働き始めた。

このように、不登校児が外に出るきっかけづくりに係る支援が必要だと感じる。地域から見過ごされて、自宅に引きこもっている若い人たちがまだまだいるのではないかと思う。そういう方の支援を行えば、地域の担い手確保にもつながると思うので、支援の体制を改めてお聞きしたい。

[鈴木農政部長]

- ・ 奥州江刺の愛宕地区の被害状況を局長、副局長と視察してきたが、今年の霜被害は、場所や条件によって被害状況の差が大きいと感じる。今後も引き続き被害状況の把握を行い、どのような支援が必要か現場レベルで情報収集しながら進めていく。

資材高騰についても課題として認識しており、補正予算を組むなど対策を講じている。今後も引き続き、御意見いただきたい。

- ・ 鳥獣被害については、県南から広がり、県北にも拡大している。各市町村で鳥獣対策の協議会を作り、国の補助金を入れた様々な対策（柵の設置、罠の設置等）を行っている。
- ・ 人材確保について、不登校の子供について、農政部は、保健福祉環境部とともに農福連携に取り組んでいる。障がい者施設の方々の施設外就労ということで農作業等に從事していただき、様々な社会活動の機会、自己実現の場を提供している。

農福連携の取組は、農家側の相互理解や人手不足の解消につながっている。奥州では、数年前から障がい者施設の方々に加えて、引きこもりの方々も対象に加えて農福連携の取組を進めている。農業の現場や引きこもり、障がい者の方の現状を把握している、元々学校の先生だった方を農福連携推進員に委嘱し、関係者間をつなげていただく活動をしている。十分ではない部分もあるが、できることから、生活に不自由を感じている方々が社会活動をできるような支援を引き続き農業のサイドとしても実施していきたい。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・ イノシシ対策で補足をさせていただく。令和5年度、県南局の地域経営推進費で野生鳥獣被害対策の事業を実施している。イノシシについて、全県の農業被害額は令和2年度の2,800万円に対し、令和3年度は5,200万円であり、シカやクマに比べて著しく農業被害が増えている状況である。そのような問題意識を捉え、イノシシ被害対策セミナーを金ケ崎町にて実施することとしている。保健福祉環境部と農政部が連携して、イノシシ被害対策事業を展開することとしており、今後も野生鳥獣の対策については、その時々状況を踏まえ、事業を展開していきたい。

[高橋副局長]

- ・ 不登校対策に係る先ほどの御活動については、関係者と共有するので御了承いただきたい。